

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年9月4日（金） 8：24～8：40

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林 芳正 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下 亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
甘利 明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破 茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣
欠席：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 22件
- 公布（法律） 1件
- 政令 5件
- 人事 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、加藤副長官から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「サイバーセキュリティ戦略」について、御決定をお願いいたします。本件は、サイバーセキュリティ基本法に基づき定めるものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。本件につきましては、後程、内閣官房長官から御発言があります。

次に、公賓待遇について、御了解をお願いいたします。ベトナム国共産党中央執行委員会書記長が、9月15日から18日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間、公賓として接遇するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書19件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、平成26年度「予算使用の状況」及び平成27年度第1・四半期における「予算使用の状況」並びに「国庫の状況」を国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「個人情報保護法及びマイナンバー法の一部を改正する法律」が、3日の衆議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「がん登録等の推進に関する法律施行令」は、同法の施行に伴い、がんの範囲及び全国がん登録データベースにおけるがん罹患した者の識別ができる状態での全国がん登録情報の保存期間等を定めるものであります。

次に、「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等法の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」は、独立行政法人勤労者退職金共済機構の資産運用委員に任命することができる教育公務員の範囲等を定めるものであります。

次に、「農林水産省組織令等の一部を改正する政令」は、同省の所掌事務の的確な遂行を図るため、政策統括官1人を置く等の改正を行うものであります。

次に、「競馬法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年11月1日とするものであり、「競馬法施行令及び日本中央競馬会法施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、日本中央競馬会等が勝馬投票券を発売できる海外競馬の競走の指定等に関する規定を整備するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。川人卓外202名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、私から2件申し上げます。まず、「サイバーセキュリティ戦略」について、申し上げます。

近年、サイバー攻撃はますます深刻化しており、そのような中で、日本年金機構に対する悪質極まりないサイバー攻撃により、国民の皆様の貴重な個人情報が流出するという事案がありました。

この戦略は、今回の事案の教訓も踏まえ、政府として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、我が国のサイバーセキュリティ戦略を抜本的に強化するものです。

我が国のサイバーセキュリティの強化のためには、政府一丸となった取組が必要であり、関係閣僚の皆様には特段の御尽力・御協力をいただきますようお願いいたします。

次に、海外出張不在中の臨時代理等について、申し上げます。

麻生副総理は、海外出張いたしておりますが、その出張不在中、高市大臣が、財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、指定又は命ぜられておりますので御了知願います。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、私から平成28年度概算要求・要望における戦後70年関連の主な施策について、申し上げます。

先般、外部の有識者の方々による「21世紀構想懇談会」から総理に対して報告書を御提出いただき、その中で、戦後70年に当たって日本が採るべき具体的施策について、幾つかの非常に有益な御提言をいただきました。

いただいた御提言も参考にしつつ、関係府省庁間で鋭意検討・調整を重ねていただいた結果、平成28年度概算要求・要望における各府省庁の戦後70年関連の主な施策が出そろいました。これまでの関係府省庁の御尽力に感謝するとともに、今後、関連予算の確保についてもよろしくようお願いいたします。

次に、甘利大臣。

- 甘利国務大臣：10月5日のマイナンバー法施行まであと1月余りとなりました。国民・事業者の認知度も向上してきておりますが、マイナンバーはすべての国民・事業者に関連する制度であり、更に理解が促進されるよう、各府省所管の業界団体なども含め、周知・広報などの働きかけに一層の御協力をお願いいたします。また、各府省における必要な規程等の整備、職員の研修や周知、安全管理措置などについて、来年1月からの利用開始に向けて、確実な導入準備を進めていただきますようお願いいたします。併せて、国家公務員身分証の個人番号カードへの一体化についても、必要な準備を進めていただくようお願いいたします。

なお、詳細については、本日開催する各府省情報化統括責任者連絡会議で担当部局より連絡することとしております。

- 菅国務大臣：次に、石破大臣から2件御発言がございます。

- 石破国務大臣：まず、政府関係機関の地方移転について、申し上げます。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく政府関係機関の地方移転について、地方からの誘致提案を求めたところ、既に移転が決定した酒類総合研究所東京事務所の東広島市への移転のほか、42道府県から69機関の誘致提案がありました。

今後、提案道府県及び関係府省庁からヒアリングを行い、その後、有識者から、国と地方双方の見解等を踏まえ、専門的な観点からの御意見を聞くなど、公平性・

透明性のあるプロセスの下で検討を行い、年度内に移転の基本方針を取りまとめることとしております。

「国の機関としての機能を確保」しつつ、「地方が目指す発展に資する効果」が期待される地方移転が実現できるよう、検討を進めていきたいと考えており、関係閣僚におかれては、御協力をお願い申し上げます。

次に、地方分権改革に関する地方からの提案について、申し上げます。地方分権改革の提案募集については、今年は、300件を超える提案があり、これに対する第一次回答及び有識者ヒアリングには、関係府省に丁寧に対応いただきました。しかしながら、これまでのところ、各府省との間で、検討の方向性が合致している事項もあれば、そこまでには至っていない事項もあります。

昨日、関係府省に対し、第一次回答に対する地方からの見解と併せて、提案に関する再検討要請を行ったところです。

政府としては、地方分権を推進する立場から、地方からの提案をいかにして実現するかという姿勢を基本に取り組むとともに、仮に提案に実現困難な部分がある場合にも、その理由を、制度を所管する各府省が具体的な根拠を示して、明確かつ迅速に説明し、地方側の納得を得る必要があります。

また、現行規定で対応可能という場合にも、どうすればできるのかを通知等で明確に示し、具体的かつ丁寧に説明し、地方側の納得を得る必要があります。

関係閣僚におかれては、「地方の発意による、地方のための改革」となるよう、提案の最大限の実現へ向け、地方側の見解を自ら御確認いただき、再検討に当たって強力なリーダーシップを発揮していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：なお、海外出張された石破大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成27年〕
〔9月4日〕 (金)

◎一般案件

資料あり

○サイバーセキュリティ戦略について (決定)

(内閣官房)

〃 ○ベトナム社会主義共和国ベトナム共産党中央執行委員会書記長グエン・フー・チョン閣下の公賓待遇について (了解)

(外務省)

◎国会提出案件

資料あり

1. 衆議院議員鈴木貴子 (民主) 提出 T P P 交渉についての政府の見解等についての政府答弁に関する第3回質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)

1. 衆議院議員鈴木貴子 (民主) 提出安倍晋三内閣総理大臣の戦後70年談話に関する再質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 参議院議員藤末健三 (民主) 提出国際平和支援法案における「関係行政機関」の定義等に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 参議院議員藤末健三 (民主) 提出治安維持活動の危険性に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 参議院議員大久保勉 (民主) 提出サイバー攻撃を武力攻撃事態と認定するための要件に関する第3回質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 衆議院議員福田昭夫 (民主) 提出実質GDPでマイナス成長になっても対策は必要ないのかという疑問に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)

1. 参議院議員大久保勉（民主）提出日本版スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードに関する再質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
1. 参議院議員大久保勉（民主）提出独立社外取締役の現状に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員高橋千鶴子（共）外1名提出東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律に関する質問に対する答弁書について（決定）（復興庁）
1. 衆議院議員玉城デニー（生活）提出原発事故・子ども被災者支援法に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出服役中に被害証言が虚偽と判明して釈放された大阪府内の男性に係る強姦事件の政府見解等に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出外務省HPから歴史問題ページが削除された件に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出東京大空襲に対する戦後70年の節目をむかえた政府の認識等に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民主）提出教職員定数の充実の必要性に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 参議院議員西村まさみ（民主）提出子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨の再開に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

1. 参議院議員石上俊雄（民主）提出全ての労働者の均等・均衡処遇の実現に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員川田龍平（維新）外1名提出福島県外における健康調査に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出自衛官による米軍等の武器等防護に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出国外犯処罰規定に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

資料あり
資あ

- ☆ 平成26年度における予算使用の状況（平成26年度出納整理期間を含む。）を国会及び国民に報告することについて（決定）（財務省）
- 〃 ☆ 平成27年度第1・四半期における予算使用の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）（同上）
- 〃 ☆ 平成27年度第1・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）（同上）

◎ 公布（法律）

資料なし
資な

- ☆ 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資料あり
資あ

- がん登録等の推進に関する法律施行令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○ 独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）（厚生労働省）

- 資料あり ○農林水産省組織令等の一部を改正する政令
（決定）（農林水産省）
- 〃 ○競馬法の一部を改正する法律の施行期日を定める
政令（決定）（同上）
- 〃 ○競馬法施行令及び日本中央競馬会法施行令の一部
を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料あり ☆高松工業高等専門学校名誉教授川人 卓外202
名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕